

議 第 7 号

ドクターヘリの安定的かつ持続的な運用に
向けた一層の取組を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 あ て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
国 土 交 通 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

ドクターヘリは、平成13年の本格運航開始以来、全国43道府県に配備され、同乗の医師等により患者の治療を直ちに開始できることや、搬送時間が短縮されることなどから、事故、急病、災害等の発生時における救命率の向上や後遺症の軽減に大きな効果を上げており、平成30年度には出動件数が全国で2万9千件を超えるなど、救急医療における役割が年々増している。

一方、ドクターヘリの運航事業は、国の補助金等により財政措置がされているものの、全国的に出動件数が増加傾向にある中、補助金の基準額が運航に必要な経費に見合っていないと言われており、本県においても基地病院の財政負担が生じていることから、実態を踏まえた一層の支援が必要である。

また、ドクターヘリの安全な運航には、豊富な経験と高度な技量を備えたスタッフが不可欠であるが、近年、操縦士及び整備士の高齢化が進んでおり、退職等に伴う人材不足が事業運営に支障を来すことが懸念されている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、救急医療提供体制の充実を図るため、ドクターヘリの運航に係る必要経費の実態に加え、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正な補助金の基準額を設定するとともに、操縦士及び整備士の育成及び確保に対して必要な支援を行うなど、ドクターヘリの安定的かつ持続的な運用に向けた一層の取組を強く要請する。